

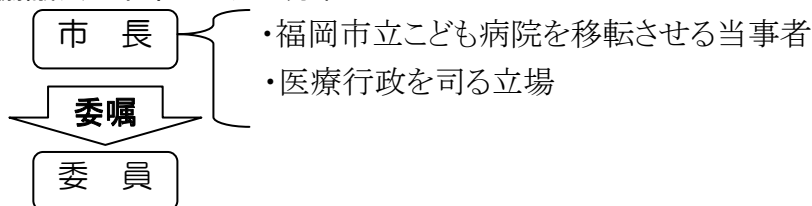
小児2次医療連絡協議会のあり方について(案)

前回会議で確認された事項

- 小児2次医療連絡協議会の位置づけを明確にするとともに、規約をそのことを盛り込んだ形に改正する。
- 福岡大学病院、福岡地区小児科医会に対し、小児2次医療連絡協議会への参加を要請するとともに、行政も委員として小児2次医療連絡協議会に参加する。

規約改正の主なポイント

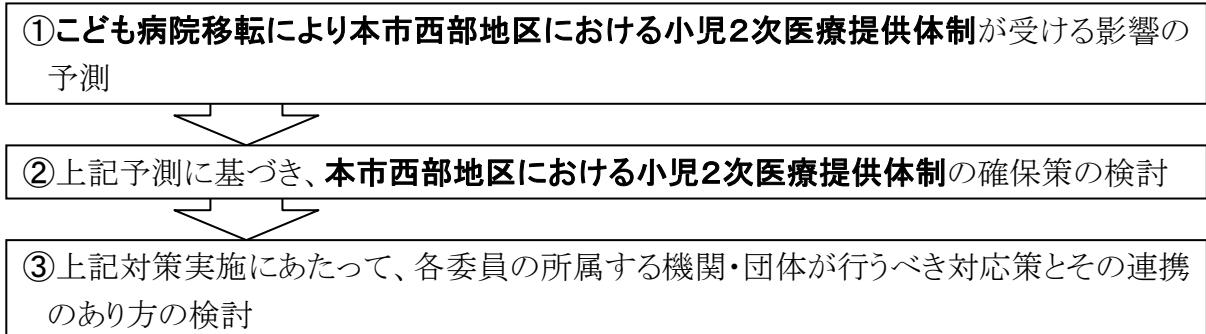
○協議会の位置づけの明確化



○目的(協議対象の明確化)

- ・福岡市立こども病院移転後の本市西部地区における小児2次医療提供体制の確保を図るため

○所掌事務(協議対象の明確化)



○委員の追加

- ・福岡大学病院 病院長
- ・福岡地区小児科医会 会長
- ・福岡市保健福祉局 理事 を委員に追加